



特定非営利活動法人 OurPlanet-TV

第 16 回通常総会議案書

2021年3月6日(土)13時～14時
於)オンライン(ZOOM)

総会議事

1. 総会成立の確認
2. 総会開会挨拶
3. 議長選出
4. 書記、議事録署名人の選任
5. 報告事項
6. 審議事項
 - 第一号議案 2020年度事業報告
 - 第二号議案 2020年度決算報告
 - 第三号議案 2021年度事業計画
 - 第四号議案 2021年度予算
 - 第五号議案 役員改選
 - 第六号議案 定款変更
7. 行事
 - 活動紹介
8. 議長解任
9. 総会閉会挨拶

■第一号議案 2020年度事業報告

1、事業実施の報告	2
2、事業実施に関する事項	
—コンテンツ制作に係る事業—	
（1）市民の視点や人権・環境を考慮にいたした番組の制作	3
（2）人権・環境を考慮に入れた国内外の優れた映像作品の翻訳・紹介	5
—市民の情報発信（パブリック・アクセス）に係る事業—	
（3）子ども・市民のための映像制作教育	5
（4）市民が情報発信を行うためのインフラ・機材及び交流の場の提供及び環境づくり	5
（5）社会貢献を行う行政・企業・団体への映像・メディア支援	6

■第二号議案 2020年度決算報告

活動計算書	8
貸借対照表	10
財産目録	11
注記	12
2020年度監査報告書	15

■第三号議案 2021年度事業計画

1、事業実施の方針	16
2、事業実施に関する事項	
—コンテンツ制作に係る事業—	
（1）市民の視点や人権・環境を考慮にいたした番組の制作	17
（2）人権・環境を考慮に入れた国内外の優れた映像作品の翻訳・紹介	17
—市民の情報発信（パブリック・アクセス）に係る事業—	
（3）子ども・市民のための映像制作教育	17
（4）市民が情報発信を行うためのインフラ・機材及び交流の場の提供及び環境づくり	17
（5）社会貢献を行う行政・企業・団体への映像・メディア支援	18

■第四号議案 2021年度予算 19

■第五号議案 役員改選 21

■第六号議案 定款変更 22

特定非営利活動法人 OurPlanet-TV
2020年度 事業報告書

1、事業実施の報告

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、OurPlanet-TVも従来の活動とはがらりと変わりました。具体的には、2月に予定していたギャンブル依存症患者向けワークショップの上映会が中止となるなど、対面で実施するワークショップや関連イベントは一度も実施することができませんでした。

一方、恒例の「福島映像祭」は、会場となるポレポレ東中野のご厚意もあり、例年通り開催することができました。入場者の人数を若干制限したものの、トーク付イベント3企画では、オンラインでの参加を可能とするハイブリット開催を実施。一部、オンライン開催にトラブルがあったものの、充実した一週間となりました。事故10年を目前に控え、「福島映像祭」が開催できたことは大変有意義だったと思います。

こうした中、2020年で最もニーズが高まったのはオンラインサポートの需要でした。OurPlanet-TVでは、緊急事態宣言が出される直前の4月1日、オンライン講座の開催等をサポートする「新型コロナ緊急パッケージ」を企画。オンラインイベント等を開催するNPO団体・市民団体向けの相談事業を開始しました。この結果、シニア会員の多い歴史の長い財団をはじめ、大規模な市民団体や公共期間など、様々な団体から相談が相次ぎ、多数のオンラインイベントを技術・制作的に支えました。これは一重に、長年の人的ネットワークや信頼関係によるものです。

日本では、多くの市民団体がまだまだインターネットや映像を十分活用仕切れていないとも言えません。インターネットや映像というツールを使って、それらの団体の活動を支えていくということもまた、私たちにとって重要な取り組みであるということを改めて認識した1年でした。

従来のように町に飛び出て取材することが難しい中、私たちにとって最も重要な活動である独自取材による配信事業も大きな影響を受けました。このため、4月から7月は新型コロナ緊急企画と題して、各方面の専門家等にオンラインでインタビューを展開。また、米国オープンソサエティ財団の助成を受け、10月以降は新型コロナに特化したサイト「COVOT」を公開。新型コロナで炙り出された社会課題を集積する取り組みを進めています。なお、福島原発事故に関連する取材は従来通り行っており、多くの方より応援の声を得ています。

なお、この間、スタッフはほぼリモートワーク中心に運営を行い、メディアカフェ事業はほぼ休眠状態となりました。なお受託制作が大幅に増えたほか、年末には高額のご寄付をたまわり、財政的には、安定した1年となりました。大きな支えに、心からお礼を申し上げます。

代表理事 白石 草

- (1) 会員数 2021年1月25日現在
正会員 21名 / 賛助会員 個人227名(新規5名) / 団体 1
- (2) 従業員の状況
*フルタイムスタッフ2名 アルバイトスタッフ1名
- (3) 活動の拠点
*東京事務所

2、事業実施に関する事項

—コンテンツに制作に係る事業—

(1) 市民の視点や人権・環境を考慮にいたした番組の制作

独自企画番組の制作および配信

【事業内容】

2020年度は、1月から3月まで、福島原発事故関連および五輪関係の取材が展開されたが、2月以降、新型コロナウイルス感染症が拡大し、五輪は延期に。4月以降【新型コロナ緊急レポート】と題して、海外に都市とオンラインをつないでインタビューを行ったほか、独自サイト「COVOT」を構築し、コロナ関連のニュースを配信した。



【事業内容】

映像作品 (ContAct11本/NewsClips42本)

配信番組は計53番組

◆ContAct

- 2月21日 『復興五輪のかげで～聖火リレーが映すもの、映らないもの』
- 4月 1日 『代行バス・最後の一日～避難区域を走り続けた5年』
- 4月 2日 『【新型コロナ緊急レポート】NYのロックダウン生活』
- 4月14日 『【新型コロナ緊急レポート】ドイツのロックダウン生活』
- 4月21日 『【新型コロナ緊急レポート】NZのロックダウン生活』
- 4月23日 『【新型コロナ緊急レポート】「感染追跡アプリ」を徹底検証！』
- 4月27日 『【新型コロナ緊急レポート】打撃を受ける雇用と生活』
- 4月30日 『【新型コロナ緊急レポート】LAのロックダウン生活』
- 5月 6日 『情報公開と徹底的な検査が感染防止のカギ～韓国のコロナ対策』
- 5月19日 『コロナ禍で困窮する外国人～全国から寄せられる悲鳴とは』
- 6月 3日 『ブラジル人学校が存続の危機に ～親の解雇で月謝不足』

◆News

- 1月12日 『「安倍辞めろ」新宿で市民ら3000人がデモ』
- 1月17日 『がん登録を活用した患者数把握へ～甲状腺検査評価部会』
- 1月22日 『東京五輪、終電を2時間延長～深夜まで8会場で競技』
- 1月29日 『五輪選手村の交流施設が公開』
- 2月 7日 『小泉環境相「地元の理解なくして実現なし」～除染土壌再利用』
- 2月12日 『小児甲状腺がん悪性疑い236人～福島健康調査』
- 2月15日 『福島医大教授「新たな集計外」法廷で証言～小児甲状腺がん』
- 2月28日 『実測数より多いデータ解析～宮崎早野論文に新疑惑』
- 3月 2日 『伊達市民の被曝解析データを前規制委員長へ提供～宮崎早野論文』
- 3月 4日 『双葉町、初の避難指示解除～帰還困難区域の一部』

3月 5日 『大熊町、帰還困難区域の一部解除～常磐線再開に向け』
 3月 6日 『ニコニコ発言「緊張解くため」～山下俊一氏が9年前の発言釈明』
 3月11日 『市民グループ「五輪開催時の土壌汚染地図」無償提供』
 3月11日 『「原発事故終わってない」東電前で市民ら抗議』
 3月14日 『JR 常磐線、全線で運転再開～無人駅も』
 3月17日 『「労働組合の自由奪われた」関西生コン労組が国賠訴訟』
 3月18日 『被曝データの提供「不適切」～伊達市調査報告書』
 3月24日 『「味と匂いがなくなる」～新型コロナ感染患者が強調』
 3月24日 『「やれやれ、ほっとした」と森組織委会長～東京五輪延期』
 3月27日 『「五輪は中止だ」新宿で市民らデモ』
 3月27日 『新型コロナ施設に選手村活用へ～都が組織委に打診』
 4月 8日 『政府指定機関から NHK の除外を～国境なき記者団が勧告』
 5月11日 『福島県・甲状腺検査を延期～学校検査は9月以降』
 6月12日 『甲状腺がん疑い計240人～福島県3巡目の31人解析へ』
 7月 1日 『「帰還困難区域」解除要件を検討開始～除染なし視野』
 7月 2日 『消えゆく故郷を残したい～浪江町・津島の記録 DVD 完成』
 7月 7日 『ヨウ素配布から健康調査まで～医大未公開資料が語る新事実』
 7月25日 『「五輪は中止だ」新国立競技場周辺でデモ』
 7月30日 『不透明な「宮崎早野論文」撤回～宮崎氏は博士号取り消し』
 8月26日 『20 ミリ基準の違法性を争う裁判が結審～南相馬市』
 8月26日 『甲状腺摘出手術200人～福島県の甲状腺検査』
 9月25日 『被曝データ不正利用で研究者批判～伊達市議会で中間報告』
 10月5日 『杉田議員は辞任を～東京で抗議の「フラワーデモ」』
 10月5日 『外国人の長期収容は国際法違反～国連が日本政府に見解』
 10月11日 『宮崎早野論文「アブラの指摘で誤り認識」～捏造批判の回避狙いか』
 10月23日 『汚染土壌で栽培した野菜、収穫へ～飯館村・帰還困難区域』
 11月16日 『「黒い雨」検討委員会はじまる～5つの研究課題を公募へ』
 11月16日 『東京五輪、観客を入れて開催～IOC バッハ会長ら会見』
 11月18日 『IOC 調整委員長「五輪開催に自信」』
 12月 4日 『回復期の新防護基準「1ミリから20ミリの真ん中以下」と表現変更』
 12月 7日 『「排除と暴力は許さない」渋谷でデモ～ホームレス女性殺害』
 12月18日 『核燃サイクル事業は「憲法違反」～宗教者裁判で初の口頭弁論』

福島映像祭2020

新型コロナウイルスの感染拡大で福島映像祭も開催が危ぶまれたが、座席を減らし、感染症対策を講じた上で、オンラインも駆使しての開催を決定。第8回目となる「福島映像祭」を9月19日～25日の1週間、ポレポレ東中野にて行った。上映プログラムは、短編作品も含む全6作品。フィクション、ドキュメンタリー、アート系作品と福島映像祭ならではのプログラムとなった。イベントは3つの企画を実施。オンライン参加も可能としたため、地方からの参加者も増加した。イベントは後日オンデマンド配信も行った。

<映画上映>

- ◆『コールヒストリー』 制作:佐々木友輔(2019年/89分)
- ◆『風の電話』 監督:諏訪敦彦(2020年/139分)
- ◆『春を告げる町』 監督:島田隆一(2019年/130分)

◆『ビデオレタープロジェクト～フクシマ ブエノスアイレス～』

監督:鈴木光&フランカ・マルファティ(2020年/22分)

◆『飯館村に帰る』 監督:福原悠介(2019年/55分)

◆『Afterimage』 監督:大浦美蘭(2019年/30分)

<イベント>

◆トーク「原発事故に一番近いリアルに迫る～ふたりの女性ジャーナリストを招いて」 参加者75人

ゲスト:片山夏子(東京新聞)、吉田千亜(フリーライター)

◆上映&トーク「地元テレビ局の現場から～現役記者と見るローカルニュース」 参加者54人

ゲスト:木田修作(テレビユー福島)

◆市民部門上映&トーク「わたしが伝える福島」 参加者38人

ゲスト:市民作者のみなさん



DVD販売

販売数はふるわなかったものの『チェルノブイリ 28年目の記録』『飯館村 わたしの記録』ともに現在も注文が入っている。

自主上映

『飯館村 わたしの記録』は9月に泉佐野市人権を守る市民の会が上映会を開催。件数は少ないが、現在も毎年1件は自主上映会が企画されている。

(2) 人権・環境を考慮に入れた国内外の優れた映像作品の翻訳・紹介

映像コンテンツの翻訳 対象となる事業は行わなかった。

—市民の情報発信(パブリック・アクセス)に係る事業—

(3) 子ども・市民のための映像制作教育

映像ワークショップ

本年は、独自財源による映像ワークショップ事業は企画しなかった。いっぽう、助成金による若い貧困層向けのインターンシップ事業を企画していたが、新型コロナウイルス感染症により実施を延期。来年度にオンラインで開催する。

(4) 市民が情報発信を行うためのインフラ・機材及び交流の場の提供及び環境づくり

メディアセンター

【事業内容】

アジアプレス、NPO法人独立映画鍋がスペース利用を継続している。メディアカフェは新型コロナウイルスの感染拡大により縮小しての運営および休業を余儀なくされた。

アドボカシーおよびキャンペーン活動

【事業内容】

具体的な取り組みは行えなかった。

(5) 社会貢献を行う行政・企業・団体への映像・メディア支援

映像コンテンツなどの受託制作

【事業内容】

2020年度は、WWF ジャパンの高校生向けワークショップ PR ビデオをはじめのビデオパッケージ制作のほか、東京都人権啓発センターや市川房枝記念会女性と政治センターなどのオンラインイベントの技術サポートなど多様な受託事業を展開した。とりわけ、原水爆禁止世界大会や護憲集会など大規模なオンライン集会の制作・技術にも関与し、成功させることができた。

【実施実績】

- 関西学院大学(模擬評議中継)
- 城南信用金庫(事業報告ビデオ制作)
- 東京ボランティア市民活動センター(知的障害ワークショップビデオ制作)
- WWF ジャパン(高校生向けワークショップビデオ制作)
- 現代人文社(刑事弁護100号記念 DVD)
- 東京人権啓発センター(人権講座ライブ配信)
- グリーフサポートせたがや(連続講座配信サポート)
- 文星閣(工場見学 VR サイト制作)
- 現代人文社(刑事弁護実務入門セミナービデオ)
- 原水禁(被爆75周年原水爆禁止世界大会オンライン開催)
- 城南信用金庫(講演会ライブ配信)
- NPO 法人東京肝臓友の会(医療講演会コンテンツ制作)
- 城南信用金庫(事業報告5分ビデオ制作)
- 公益財団法人市川房枝記念会女性と政治センター(オンライン集会サポート)
- NPO 法人メコン・ウォッチ(ライブ配信サポート)
- 平和フォーラム(護憲大会オンライン配信)
- B 型肝炎神奈川弁護団(医療講演ライブ配信)
- WWF ジャパン(「温暖化の基礎とパリ協定」動画制作)

広報セミナー

【事業内容】

2018年、2019年と実施したセミナーの参加者を中心に「アプラ広報ゼミ」を継続。コロナ禍において、市民セクターの発信力強化とメディアとの関係づくり、意見交換の場として活用した。

組織

組織・事務局

認定NPO法人の更新のため、申請書類を9月に提出した。実地調査を経て来年更新の見込み。

ファンドレイジング

今年にはコロナ禍を鑑み、大きなキャンペーンは実施せず、助成金の獲得や給付金等の申請に力を入れた。一方、これまで長くご支援いただいている賛助会員の方から、500万円の大口寄付をいただき、寄付収益は過去最高額となる800万円を突破した。

- ・新規入会者名 5人（賛助会員個人）
- ・寄付総額 847万円以上 / 寄付者 278人（69人減）
2万～5万円未満 20人（25人減）
5万～10万円未満 2人（6人減）
10万円以上 6人（1人増）

【助成金実績】

- ソーシャルジャスティス基金(甲状腺がんビデオ・プロジェクト) 100万円
- 中央ろうきん若者応援ファンド(SDGsクリエイター・インターシップ・プロジェクト) 50万円
- Open Society Foundations(COVOTプロジェクト) 212万円
- Google Journalism Relief Fund(コロナ禍でのメディア活動への支援) 53万円
- 文化庁継続支援助成金(福島映像祭) 48万円

【給付金等】

- 持続化給付金
- 東京都感染拡大防止協力金
- 家賃支援給付金

スタッフ体制

5月よりフルタイムスタッフは2人体制となった。12月よりアルバイトスタッフ1名を受け入れている。

活 動 計 算 書

[税込] (単位: 円)

特定非営利活動法人 OurPlanet-TV

自 2020年 1月 1日
至 2020年 12月 31日

【経常収益】

【受取会費】

正会員受取会費	180,000	
賛助会員受取会費	1,810,000	1,990,000

【受取寄付金】

受取寄付金		8,478,542
-------	--	-----------

【受取助成金等】

受取助成金		4,639,876
-------	--	-----------

【事業収益】

メディア支援事業収益		24,137,455
------------	--	------------

【その他収益】

受取 利息	67	
雑 収 益	3,788,400	3,788,467

経常収益 計

43,034,340

【経常費用】

【事業費】

(人件費)

給料 手当(事業)	7,748,625	
法定福利費(事業)	1,097,447	
通 勤 費(事業)	120,340	
福利厚生費(事業)	59,305	
人件費計	9,025,717	

(その他経費)

売上 原価	38,841	
外注費 (事業)	6,434,598	
諸 謝 金	195,715	
印刷製本費(事業)	38,060	
会 議 費(事業)	211,925	
旅費交通費(事業)	982,481	
通信運搬費(事業)	511,554	
消耗品費(事業)	191,771	
機材費 (事業)	790,668	
資料費(事業)	159,322	
水道光熱費(事業)	294,824	
WEB 構築費	787,230	
地代 家賃(事業)	1,995,840	
会場費(事業)	243,320	
広告宣伝費	23,499	
リース料	90,497	
保 険 料(事業)	11,830	
諸 会 費(事業)	8,344	
租税 公課(事業)	57,670	
接待交際費 (事業)	3,930	
支払手数料(事業)	18,213	
映画上映料	145,640	

雑 費(事業)	128,200	
その他経費計	13,363,972	
事業費 計		22,389,689
【管理費】		
(人件費)		
給料 手当	1,937,157	
法定福利費	274,361	
通 勤 費	22,660	
人件費計	2,234,178	
(その他経費)		
印刷製本費	86,785	
支払 報酬	61,188	
会 議 費	4,708	
旅費交通費	5,000	
通信運搬費	230,197	
消耗品 費	277,377	
水道光熱費	32,758	
地代 家賃	221,760	
接待交際費	26,240	
資料費	30,980	
諸 会 費	153,317	
租税 公課	4,600	
支払手数料	155,170	
雑 費	38,058	
その他経費計	1,328,138	
管理費 計		3,562,316
経常費用 計		25,952,005
当期経常増減額		17,082,335
【経常外収益】		
経常外収益 計		0
【経常外費用】		
経常外費用 計		0
税引前当期正味財産増減額		17,082,335
法人税、住民税及び事業税		70,000
当期正味財産増減額		17,012,335
前期繰越正味財産額		10,181,260
次期繰越正味財産額		27,193,595

貸借対照表

特定非営利活動法人 OurPlanet-TV
全事業所

[税込] (単位: 円)
2020年12月31日 現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】		【流動負債】	
(現金・預金)		前受金	3,850,000
現金	6,159	預り金	459,267
ドル現金	32,603	未払法人税等	70,000
普通預金	29,823,812	流動負債合計	4,379,267
ペイパル	22,052	負債合計	4,379,267
シンカブル	411,173	正味財産の部	
現金・預金計	30,295,799	前期繰越正味財産	10,181,260
(売上債権)		当期正味財産増減額	17,012,335
未収金	126,500	正味財産合計	27,193,595
売上債権計	126,500		
(棚卸資産)			
商品	58,563		
棚卸資産計	58,563		
流動資産合計	30,480,862		
【固定資産】			
(投資その他の資産)			
敷金	1,092,000		
投資その他の資産計	1,092,000		
固定資産合計	1,092,000		
資産合計	31,572,862	負債及び正味財産合計	31,572,862

財 産 目 録

特定非営利活動法人 OurPlanet-TV
全事業所

[税込] (単位: 円)
2020年12月31日 現在

《資産の部》

【流動資産】

(現金・預金)

現 金	6,159
ドル 現金(315米ドル)	32,603
普通 預金	29,823,812
三菱UFJ 神保町	(22,661,898)
三菱UFJ 特別	(10,000)
三菱UFJ トヨタ	(902)
三菱UFJ 春日町	(20)
城南信金九段支店	(3,656,749)
郵便貯金総合	(2,088,707)
郵便振替	(905,535)
中央労働金庫	(500,001)
ペイパル	22,052
シンカブル	411,173
現金・預金 計	30,295,799

(売上債権)

未 収 金 (文化庁助成金)	126,500
売上債権 計	126,500

(棚卸資産)

商 品 (DVD・書籍)	58,563
棚卸資産 計	58,563

流動資産合計

30,480,862

【固定資産】

(投資その他の資産)

敷 金	1,092,000
投資その他の資産 計	1,092,000

固定資産合計

1,092,000

資産合計

31,572,862

《負債の部》

【流動負債】

前 受 金 (ビデオ制作着手金)	3,850,000
預 り 金	459,267
報酬源泉	(53,434)
健康・介護	(111,512)
厚生年金	(189,136)
給与源泉	(105,185)
未払法人税等	70,000

流動負債合計

4,379,267

負債合計

4,379,267

正味財産

27,193,595

2020年度（令和2年） 計算書類の注記

特定非営利活動法人OurPlanet-TV

1. 重要な会計方針
 計算書類の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。
 (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 棚卸資産の評価基準は原価基準により、評価方法は主として最終仕入原価法によっています。
 (2) 消費税等の会計処理
 消費税等の会計処理は税込方式によっています。

2. 事業別損益の状況
 別紙参照

3. 用途等が制約された寄附金等の内訳
 用途等が制約された寄附金等の内訳（正味財産の増減及び残高の状況）は以下の通りです。
 当法人の正味財産は27,193,595円ですが、そのうち用途が特定された寄附金等は5,061,844円です。
 したがって用途が制約されていない正味財産は22,131,751円です。

(単位：円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
受取寄附金	0	6,358,907	2,871,374	3,487,533	番組制作情報提供
ソーシャルジャスティス基金	0	1,000,000	686,193	313,807	甲状腺がんビデオプロジェクト
オープンソサエティ財団		2,127,000	1,366,496	760,504	COVOTプロジェクト
グーグルジャーナリズムリリーフファンド		532,876	532,876	0	コロナ禍でのメディア活動
文化庁文化継続支援助成金		480,000	480,000	0	福島映像祭
中央ろうきん助成金	0	500,000	0	500,000	映像で再出発を目指す人のためのワークショップ
受取寄附金	0	423,927	423,927	0	社会貢献メディア支援
合計	0	11,422,710	6,360,866	5,061,844	

4. 固定資産の増減内訳

(単位：円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
投資その他の資産						
保証金	1,092,000	0	0	1,092,000	0	1,092,000
合計	1,092,000	0	0	1,092,000	0	1,092,000

5. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項
 ・事業費と管理費の按分方法
 各事業の経費及び事業費と管理費に共通する経費のうち、給料手当、法定福利費、地代家賃、水道光熱費については従事時間に基づき按分しています。

人件費（給料手当、法定福利費）	事業費80%・管理費20%
その他経費（地代家賃、水道光熱費）	事業費90%・管理費10%

注記2. 別紙
事業別損益の状況

(単位：
円)

勘定科目名称	番組制作 情報提供	メディア 教育支援	社会貢献 メディア支援	管理部門	合 計
《経常増減の部》					
【経常収益】					
【受取会費】					
正会員受取会費	0	0	0	180,000	180,000
賛助会員受取会費	1,357,500	0	90,500	362,000	1,810,000
受取会費 計	1,357,500	0	90,500	542,000	1,990,000
【受取寄付金】					
受取寄付金	6,358,907	0	423,927	1,695,708	8,478,542
受取寄付金 計	6,358,907	0	423,927	1,695,708	8,478,542
【受取助成金等】					
受取助成金	4,139,876	500,000	0	0	4,639,876
受取助成金等 計	4,139,876	500,000	0	0	4,639,876
【事業収益】					
メディア支援事業収益	917,705	600,000	22,619,750	0	24,137,455
DVD 小売り	77,114	0	0	0	77,114
その他補助	840,591	600,000	22,619,750	0	24,060,341
事業収益 計	917,705	600,000	22,619,750	0	24,137,455
【その他収益】					
受取 利息	0	0	0	67	67
雑 収 益	0	0	0	3,788,400	3,788,400
その他収益 計	0	0	0	3,788,467	3,788,467
経常収益 計	12,773,988	1,100,000	23,134,177	6,026,175	43,034,340
【経常費用】					
【事業費】					
(人件費)					
給料 手当(事業)	1,937,156	0	5,811,469	0	7,748,625
法定福利費(事業)	274,362	0	823,085	0	1,097,447
通 勤 費(事業)	91,894	0	28,446	0	120,340
福利厚生費(事業)	0	23,371	35,934	0	59,305
人件費計	2,303,412	23,371	6,698,934	0	9,025,717
(その他経費)					
【売上原価】					
期首棚卸高	51,783	10,283	0	0	62,066
期首商品・製品棚卸高 計	51,783	10,283	0	0	62,066
仕 入 高	35,338	0	0	0	35,338
当期仕入高 計	35,338	0	0	0	35,338
期末棚卸高	49,749	8,814	0	0	58,563
期末商品・製品棚卸高 計	49,749	8,814	0	0	58,563
売上原価 計	37,372	1,469	0	0	38,841
外注費(事業)	674,820	0	5,759,778	0	6,434,598
諸 謝 金	195,715	0	0	0	195,715

印刷製本費(事業)	38,060	0	0	0	38,060
会議費(事業)	71,109	0	140,816	0	211,925
旅費交通費(事業)	441,965	960	539,556	0	982,481
通信運搬費(事業)	485,874	20,100	5,580	0	511,554
消耗品費(事業)	83,719	339	107,713	0	191,771
機材費(事業)	233,070	0	557,598	0	790,668
資料費(事業)	23,662	0	135,660	0	159,322
水道光熱費(事業)	32,758	0	262,066	0	294,824
WEB構築費	727,830	0	59,400	0	787,230
地代家賃(事業)	221,760	0	1,774,080	0	1,995,840
会場費(事業)	91,520	118,800	33,000	0	243,320
広告宣伝費	23,499	0	0	0	23,499
リース料	6,897	0	83,600	0	90,497
保険料(事業)	11,830	0	0	0	11,830
諸会費(事業)	8,344	0	0	0	8,344
租税公課(事業)	57,670	0	0	0	57,670
接待交際費(事業)	0	0	3,930	0	3,930
支払手数料(事業)	18,213	0	0	0	18,213
映画上映料	145,640	0	0	0	145,640
雑費(事業)	2,200	100,260	25,740	0	128,200
その他経費計	3,633,527	241,928	9,488,517	0	13,363,972
事業費計	5,936,939	265,299	16,187,451	0	22,389,689
【管理費】					
(人件費)					
給料手当	0	0	0	1,937,157	1,937,157
法定福利費	0	0	0	274,361	274,361
通勤費	0	0	0	22,660	22,660
人件費計	0	0	0	2,234,178	2,234,178
(その他経費)					
印刷製本費	0	0	0	86,785	86,785
支払報酬	0	0	0	61,188	61,188
会議費	0	0	0	4,708	4,708
旅費交通費	0	0	0	5,000	5,000
通信運搬費	0	0	0	230,197	230,197
消耗品費	0	0	0	277,377	277,377
水道光熱費	0	0	0	32,758	32,758
地代家賃	0	0	0	221,760	221,760
接待交際費	0	0	0	26,240	26,240
資料費	0	0	0	30,980	30,980
諸会費	0	0	0	153,317	153,317
租税公課	0	0	0	4,600	4,600
支払手数料	0	0	0	155,170	155,170
雑費	0	0	0	38,058	38,058
その他経費計	0	0	0	1,328,138	1,328,138
管理費計	0	0	0	3,562,316	3,562,316
経常費用計	5,936,939	265,299	16,187,451	3,562,316	25,952,005
当期経常増減額	6,837,049	834,701	6,946,726	2,463,859	17,082,335

監査報告書

特定非営利活動法人 OurPlanet-TV

代表理事 白石 草 様

私は、第16期2020年1月1日から2020年12月31日までの監査を行ない、次のとおり報告する。

1、監査の方法の概要

会計監査について、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて計算書類の正確性を監査した。（監査実施日2021年2月4日14:00～14:50） 業務監査については聴取によって実施した。

（Zoomを利用したりリモート監査を実施した：監事監査に対応した人は、高木祥衣さん）

2、監査意見

（1）活動計算書、貸借対照表及び財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支状況及び財政状態を正しく示しているものと認める。

（2）理事の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

2021年2月4日

特定非営利活動法人 OurPlanet-TV

監 事

早坂 毅



特定非営利活動法人 OurPlanet-TV

2021年度 事業計画

1、事業実施の方針

ブロードバンドが始まったばかりの2001年に活動を始めた OurPlane-TV が、今年、活動開始から20年を迎えます。2001年9・11事件を契機に産声をあげた小さなネットメディアが20年間活動を続けることができたのは、ひとえに多くの視聴者・支援者によるものと感謝しています。

「継続は力なり」を座右の名としている私にとって、右往左往しながらも、皆さんとともにこの時代を見つめることができたことは、とても大きな財産だと感じています。

OurPlane-TV は、その時々で、活動の形や社会との関わりは少しずつ変化してきましたし、これからも変わっていくと思います。しかし、人びとの「小さな声」に耳を傾け、個人と個人をつなぐという役割を大切に、これからも丁寧に活動を続けていきたいと思っています。引き続きご支援をお願いします。

OurPlane-TV は2021年、活動開始20年を記念する事業等を展開したいと考えています。

ただ、新型コロナウイルス感染症がおさまる兆しを見せない中、大規模なパーティーなどの開催は難しいと考えています。そこで、活動の多くはこれまでの蓄積などを生かしたオンランベースのものを充実させていきたいと思っています。

具体的には、活動開始20年となる10月までに、ウェブサイトのリニューアルを実施します。スマホやSNSに対応するほか、また過去のシリーズなどが参照しやすいサイトを目指します。また過去の撮影素材などもののアーカイブなども検討したいと考えています。

2021年は、東京電力福島第一原子力発電所事故から10年の節目でもあります。インターネット配信事業では、「3・11」10周年事業として、「東電テレビ会議・49時間の記録」英語版の配信や過去の配信番組（「小児甲状腺がん」「小高中学」「福島県外シリーズ」「脱原発運動」「避難者問題」等）などの特設ページを作成し、関連イベントを行っていきます。

新型コロナウイルスの影響で難しくなっているメディアカフェ事業では、助成金を活用して、失業者向け無料オンライン映像ワークショップを計画しています。

なお、2020年度に続き、動画の制作受託やオンラインサポートは積極的に行っていく予定です。今年は認定NPOの更新作業も終わることが見通しです。新型コロナウイルスの影響で多くの方に会ってのお祝いはいできませんが、今年1年が来年以降の広がりにつながるように取り組んでまいります。

代表理事 白石 草

2、事業実施に関する事項

—コンテンツに制作—

(1) 市民の視点や人権・環境を考慮にいたった番組の制作

独自企画番組の制作および配信

2021年は、東京電力福島第一原子力発電所事故から10年となる。「3.11」10周年事業として、「東電テレビ会議・49時間の記録」英語版の配信や過去の配信番組（「小児甲状腺がん」「小高中学」「福島県外シリーズ」「脱原発運動」「避難者問題」等）などの特設ページを作成し、関連イベントを行う。また新型コロナ関連に特化したサイト「COVOT」も引き続き運用し、社会の歪みを浮き彫りにしていきたい。

福島映像祭・ふくしまのこえ

担当スタッフの不在を考慮し、開催日数や形態を再考する。

DVD販売・自主上映

在庫を抱えているDVD「飯舘村 わたしの記録」についてはセールなどで販売を拡げていく。

人権・環境を考慮に入れた国内外の優れた映像作品の翻訳・紹介

映像コンテンツの翻訳

「東電テレビ会議～49時間の記録」英訳版(100分版)の上映・配信を何らかの形で実施していく。

映画紹介

主にメールマガジン、ニュースレター等で紹介していく。ドキュメンタリー映画に限らず、多様な視点を持つインディペンデント作品も取り上げたい。

—市民の情報発信(パブリック・アクセス)に係る事業—

(3) 子ども・市民のための映像制作教育

若年層向けオンラインワークショップ

【事業内容】

ろうきん（中央労働金庫）の助成金をもとに、コロナ禍で将来に悩む若年世代向けのオンラインワークショップを開催する。受講料は無料。映像制作と出会うことで、暮らしや家計が豊になり、人生の再出発につながる場となればと考えている。

【実施時期】 2月～3月

(4) 市民が情報発信を行うためのインフラ・機材及び交流の場の提供及び環境づくり

メディアカフェ

【事業内容】引き続き事務局スペースの貸し出しを継続し、広報メディアサポートを実施する。「アジアプレス」「NPO法人独立映画鍋」の2団体のほか、新たな団体の開拓を行う。メディアセンターについては、新型コロナウイルスの感染状況を注視しつつ、利用者への呼びかけを行っていく。

【実施時期】 1月～12月随時

アドボカシー活動

【事業内容】 ソーシャル・ジャスティス基金より助成を受け、甲状腺がん罹患した子どもたちの声を伝える新たなビデオプロジェクトに取り組む。社会から孤立し、これまで封印されていた患者と家族のリアルな声を国内外に広く発信することを目指す。また、「報道の自由」「メディアの独立」に関する問題提起となるような試みを行っていききたい。

【実施時期】 1月～12月随時

(5) 社会貢献を行う行政・企業・団体への映像・メディア支援

社会貢献支援事業は、ライブ配信やウェブ構築など、新たな分野を広げていきたい。

映像コンテンツなどの受託制作

【事業内容】 新型コロナで高まっているオンライン需要がしばらくは続くと思われるため、引き続き、様々な市民団体、NGO 等からの映像制作・オンライン企画を受託する。

【実施時期】 1月～12月随時

講師派遣

【事業内容】 希望に応じて、映像ワークショップや広報セミナーの講師派遣または運営・実施を行う。

【実施時期】 随時

広報セミナー・広報サポート

【事業内容】 引き続き、過去の広報セミナー参加者を主な対象とした少人数制の「広報ゼミ」を定期的で開催する。コロナ禍で非営利セクターの抱える課題や、経験、知識を共有するとともに、メディアとの連携についても実例を取り入れながら学んでいく。

【実施時期】 随時

— 設立20周年記念事業およびウェブサイトのリニューアル —

新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、パーティーなどのイベント実施は難しい状況が予想されるが、企画を進めている社会問題に取り組む若手人材の育成や、ウェブサイトのリニューアルを着実に実施し、これまでの活動の蓄積が可視化されるような取り組みを行う。ホームページのリニューアルは、とくに過去の番組のアーカイブや資料のデータベース化など、閲覧性、検索性の向上を目指す。

— 組織運営に関する事項 —

組織・事務局

4月以降、業務委託の形態でコアスタッフ一人を採用する。その他、必要に応じてスタッフを配置する。またインターンを積極的に受け入れる。

ファンドレイジング

キャンペーンは年に2回程度実施し、とくにウェブサイトのリニューアルにあわせて新規会員・寄付者の開拓に力を入れたい。会員向けニュースレターは4月、11月に発行する。助成金も随時申請していく。

活 動 予 算 書

[税込] (単位：円)

特定非営利活動法人 OurPlanet-TV

自 2021年 1月 1日 至 2021年 12月 31日

【経常収益】

【受取会費】

正会員 年会費	200,000
賛助会員 年会費	2,500,000

【受取寄付金】

一般寄附	5,000,000
------	-----------

【受取助成金等】

助成金	3,000,000
-----	-----------

会費・寄付・助成金 収益 計	10,700,000
----------------	------------

【事業収益】

番組制作情報提供	1,000,000
メディア教育支援	800,000
社会貢献メディア支援	14,000,000

事業収益 計	15,800,000
--------	------------

【その他収益】

受取 利息	-
雑 収 益	-

その他収益 計	0
---------	---

経常収益 計	26,500,000
---------------	-------------------

【経常費用】

【事業費】

(人件費)

給与	6,000,000
法定福利費	1,200,000
通勤費	100,000
福利厚生費	80,000

(その他経費)

外注費	5,000,000
諸謝金	200,000
印刷経費	50,000
会議費	150,000
旅費交通費	1,000,000
通信費	500,000
消耗品費	200,000
機材費	2,000,000
資料費	100,000
水道光熱費	350,000
WEB 構築	2,000,000
地代 家賃	2,200,000

会場費	250,000	
広告宣伝費	50,000	
リース料	100,000	
保険料	50,000	
諸会費	10,000	
租税公課	700,000	
修繕費	50,000	
雑費	50,000	
仕入	50,000	
映画上映料	150,000	
事業費 計		22,590,000
【管理費】		
(人件費)		
給与	2,000,000	
法定福利費	300,000	
通勤費	100,000	
(その他経費)		
福利厚生費	20,000	
印刷 経費	100,000	
支払報酬	100,000	
会 議 費	50,000	
旅費交通費	50,000	
通信運搬費	200,000	
消耗品費	150,000	
水道光熱費	50,000	
地代 家賃	300,000	
接待交際費	50,000	
資料費	30,000	
諸 会 費	150,000	
租税 公課	100,000	
支払手数料	150,000	
雑 費	10,000	
管理費 計		3,910,000
経常費用 計		26,500,000
当期経常増減額		0

役員改選

- 1、任期満了となる理事ならびに監事の改選を行う。次期役員候補を以下の通り提案する。
- 2、新任任期は、第16回通常総会終了後より第18回通常総会までとする。
- 3、役員候補案

◆理事候補案（五十音順）

<継続>

- ・ 稲熊 伸治（クリエイティブ・ディレクター）
- ・ 大槻 貴宏（ポレボレ東中野代表／トリウッド代表）
- ・ 近藤 剛（映像ディレクター）
- ・ 白石 草（ジャーナリスト）
- ・ 浜田 忠久（市民コンピュータコミュニケーション研究会代表）
- ・ 松浦 さと子（龍谷大学教授）
- ・ 毛利 嘉孝（東京芸術大学大学院教授）

<新任>

- ・ 井桁 大介（弁護士）
- ・ 永田 賢介（認定NPO法人アカツキ 理事／職員）
- ・ 橋爪 明日香（メディアクリエイター）

<退任>

- ・ 池本 桂子（元 特定非営利活動法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会理事）
- ・ 河崎 健一郎（弁護士／福島の子もたちを守る法律家ネットワーク副代表）
- ・ 下村 健一（白鷗大学特任教授）

◆監事候補案

<継続>

- ・ 早坂 毅（税理士・行政書士）

新任理事 プロフィール

井桁 大介（弁護士）

2008年弁護士登録、2020年「宮村・井桁法律事務所」開所。主な著作に『スノーデン 監視大国日本を語る』（共著、集英社新書、2018年）『スノーデン 日本への警告』（共著、集英社新書、2017年）「警察のテロ対策を監督する」（自由と正義68巻12号81頁、2017年）ほか多数。自由人権協会理事、Citizen's Platform for Justice理事。

永田 賢介（認定NPO法人アカツキ 理事／職員）

西南学院大学児童教育学科卒。大学職員として働く傍ら、イベントやデザイン支援のNPOで活動を行う。東京のNPO等でインターン経験を経て、2012年、伴走型の組織コンサルティングを行うNPO法人アカツキを設立。現在は、助成金の拠出や他機関への助成プログラム改善支援も展開。福岡市男女共同参画推進センター・アミカスアドバイザーなど。

橋爪 明日香（メディアクリエイター）

青山学院大学卒業。2002年にOurPlanet-TVの活動に参加し、イラク人質事件をテーマにしたドキュメンタリーを制作し、北海道から沖縄まで自主上映をしてまわる「日本縦断1000人対話の旅」を敢行。番組制作会社、オーマイニュース・ジャパンを経て、2010年、地元・長野県東御市のコミュニティラジオ局「エフエムとうみ」開局に関与。災害ラジオをテーマに国内外で映像制作を続けて15年。司会やライターも。

定款変更

1、定款変更を以下の通り提案する。

今回の定款変更は、総会で承認を受けた後、さらに東京都の認証を受けて、はじめて有効となります。この審査の過程で、誤字脱字の訂正等、変更意図を損なわない軽微な修正が必要になった場合は、その判断を代表理事にご一任くださいますよう、お願い致します。

新	旧
<p>第16条の変更理由： 役員任期満了前に開催される総会で後任の役員を選任した場合、その総会の終結をもって、役員を交代できるようにするため。</p> <p>【任期等】 第16条（現行のとおり） 2（現行のとおり） （3項と4項の順番を入れ替え） <u>3 前2項の規定にかかわらず、任期満了前に、総会において後任の役員が選任された場合は、当該総会が終結するまでを任期とする。また、任期満了後、後任の役員が選任されていない場合には、任期の末日後最初の総会が終結するまでその任期を伸長する。</u> 4 役員は第13条に定める最小の役員数を欠く場合には、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。</p> <p>第22条の変更理由： NPO法人会計基準にあわせて、会計に関する文言を統一するため。</p> <p>【総会の機能】 第22条（現行のとおり） (1)～(2)（現行のとおり） (3) 事業計画及び<u>予算</u> (4) 事業報告及び<u>決算</u> (5)～(8)（現行のとおり）</p> <p>第23条、24条、28条、29条、32条、33条、36条、37条、38条の変更理由： 電磁的方法の利用を、電子メールだけに限定せず、ウェブサイトへの書き込み等も使えるようにするため。</p> <p>【総会の開催】 第23条（現行のとおり）</p>	<p>【任期等】 第16条（略） 2（略） （3項と4項の順番を入れ替え） 3 役員は第13条に定める最小の役員数を欠く場合には、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。 <u>4 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が選任されていない場合に限り、定款で定められた任期の末日後最初の総会が終結するまでその任期を伸長する。</u></p> <p>【総会の機能】 第22条（略） (1)～(2)（略） (3) 事業計画及び<u>収支予算</u> (4) 事業報告及び<u>収支決算の承認</u> (5)～(8)（略）</p> <p>【総会の開催】 第23条（略）</p>

<p>2 (現行のとおり)</p> <p>(1) (現行のとおり)</p> <p>(2) 正会員総数の5分の1以上から、会議の目的である事項を記載した書面または<u>電磁的方法</u>により招集の請求があったとき。</p> <p>(3) (現行のとおり)</p> <p>【総会の招集】</p> <p>第24条 (現行のとおり)</p> <p>2 (現行のとおり)</p> <p>3 総会を招集するときには、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面または<u>電磁的方法</u>により、開催日の少なくとも5日前までに通知しなければならない。</p> <p>【総会での表決権等】</p> <p>第28条 (現行のとおり)</p> <p>2 やむを得ない理由により総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について、書面、ファクシミリ (FAX) または<u>電磁的方法</u>をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。</p> <p>3 (現行のとおり)</p> <p>4 (現行のとおり)</p> <p>【総会の議事録】</p> <p>第29条 (現行のとおり)</p> <p>(1) (現行のとおり)</p> <p>(2) 正会員総数及び出席者数 (書面、ファクシミリ、<u>電磁的方法</u>による表決者または表決委任者がある場合) については、その旨を付記すること)</p> <p>(3)～(5) (現行のとおり)</p> <p>2 (現行のとおり)</p> <p>【理事会の開催】</p> <p>第32条 (現行のとおり)</p> <p>(1～3の数字に括弧を加える)</p> <p><u>1</u> 代表理事が必要と認めたとき。</p> <p><u>2</u> 理事総数の3分の1以上から理事会の目的である事項を記載した書面または<u>電磁的方法</u>をもって招集の請求があったとき。</p> <p><u>3</u> 監事から第15条第4項第5号の規程に基づき招集の請求があったとき。</p> <p>【理事会の招集】</p> <p>第33条 (現行のとおり)</p> <p>2 (現行のとおり)</p> <p>3 理事会を招集するときは、理事会の日時、場所、目的、及び審議事項を記載した書面または<u>電磁的方法</u>により、少なくとも開催日の5日前までに通知しなければならない。</p>	<p>2 (略)</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 正会員総数の5分の1以上から、会議の目的である事項を記載した書面または<u>電子メール</u>により招集の請求があったとき。</p> <p>(3) (略)</p> <p>【総会の招集】</p> <p>第24条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 総会を招集するときには、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面または<u>電子メール</u>により、開催日の少なくとも5日前までに通知しなければならない。</p> <p>【総会での表決権等】</p> <p>第28条 (略)</p> <p>2 やむを得ない理由により総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について、書面、ファクシミリ (FAX) または<u>電子メール</u>をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。</p> <p>3 (略)</p> <p>4 (略)</p> <p>【総会の議事録】</p> <p>第29条 (略)</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 正会員総数及び出席者数 (書面、ファクシミリ、<u>電子メール</u>による表決者または表決委任者がある場合) については、その旨を付記すること)</p> <p>(3)～(5) (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>【理事会の開催】</p> <p>第32条 (略)</p> <p>(1～3の数字に括弧を加える)</p> <p><u>1</u> 代表理事が必要と認めたとき。</p> <p><u>2</u> 理事総数の3分の1以上から理事会の目的である事項を記載した書面または<u>電子メール</u>をもって招集の請求があったとき。</p> <p><u>3</u> 監事から第15条第4項第5号の規程に基づき招集の請求があったとき。</p> <p>【理事会の招集】</p> <p>第33条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 理事会を招集するときは、理事会の日時、場所、目的、及び審議事項を記載した書面または<u>電子メール</u>により、少なくとも開催日の5日前までに通知しなければならない。</p>
---	--

【理事会の議決】

第36条 (現行のとおり)

2 (現行のとおり)

3 理事が理事会の目的である事項について提案した場合において、理事の全員が書面または電磁的方法により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。

【理事会の表決権等】

第37条 (現行のとおり)

2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について、書面または電磁的方法をもって表決し、又は他の理事を代理人として表決を委任することができる。

3 (現行のとおり)

4 (現行のとおり)

【理事会の議事録】

第38条 (現行のとおり)

(1) (現行のとおり)

(2) 理事総数、出席者数及び出席者氏名(書面、電磁的方法による表決者にあつては、その旨を付記すること)

(3)～(5) (現行のとおり)

2 (現行のとおり)

3 前2項の規定に関わらず、理事全員が書面または電磁的方法により同意の意思表示をしたことにより、理事会の決議があったとみなされた場合においては、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1)～(4) (現行のとおり)

第43条、44条、45条、47条の変更理由:
NPO 法人会計基準にあわせて、会計に関する文言を統一するため。

【事業計画及び予算】

第43条 この法人の事業計画及びこれに伴う予算は、毎事業年度ごとに代表理事が作成し、総会の議決を経なければならない。

【暫定予算】

第44条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、代表理事は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収益費用を講じることができる。

2 前項の収益費用は、新たに成立した予算の収益費用とみなす。

【理事会の議決】

第36条 (略)

2 (略)

3 理事が理事会の目的である事項について提案した場合において、理事の全員が書面または電子メールにより同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。

【理事会の表決権等】

第37条 (略)

2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について、書面または電子メールをもって表決し、又は他の理事を代理人として表決を委任することができる。

3 (略)

4 (略)

【理事会の議事録】

第38条 (略)

(1) (略)

(2) 理事総数、出席者数及び出席者氏名(書面、電子メールによる表決者にあつては、その旨を付記すること)

(3)～(5) (略)

2 (略)

3 前2項の規定に関わらず、理事全員が書面または電子メールにより同意の意思表示をしたことにより、理事会の決議があったとみなされた場合においては、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1)～(4) (略)

【事業計画及び決算】

第43条 この法人の事業計画及びこれに伴う収支予算は、毎事業年度ごとに代表理事が作成し、総会の議決を経なければならない。

【暫定予算】

第44条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、代表理事は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収入支出することができる。

2 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

【予備費】

第45条 予算超過又は予算外の費用に充てるため、予算中に予備費を設けることができる。

2 (現行のとおり)

【事業報告及び決算】

第47条 この法人の事業報告書、活動計算書、貸借対照表及び財産目録等決算に関する書類は、毎事業年度終了後、速やかに、代表理事が作成し、監事の監査を受け、総会において議決を経なければならない。

2 決算上剰余金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

第50条、51条の変更理由：
特定非営利活動促進法にあわせて、**解散の事由**を修正するため。

【解散】

第50条 (現行のとおり)

(1)～(4) (現行のとおり)

(5) 破産手続開始の決定

(6) (現行のとおり)

2 (現行のとおり)

3 (現行のとおり)

【残余財産の帰属】

第51条 この法人が解散(合併又は破産手続開始の決定による解散を除く。)したときに残存する財産は、法第11条第3号に掲げる者のうち、総会で議決した他の特定非営利活動法人又は学校法人に譲渡するものとする。

第57条、58条の変更理由：
定款作成時の記載ミスを修正するため。

(現行の第57条は、過去の定款の変更時に、条数を自動的に付番する機能により誤って作成されたもの。内容がないため削除する。あわせて、現行の58条を57条に繰り上げる。)

(削除)

第10章 雑則

【細則】

第57条 この定款の施行について必要な細則は、理事会の議決を経て、代表理事がこれを定める。

【予備費】

第45条 予算超過又は予算外の支出に充てるため、予算中に予備費を設けることができる。

2 (略)

【事業報告及び決算】

第47条 この法人の事業報告書、財産目録、貸借対照表及び収支決算書等決算に関する書類は、毎年度終了後、速やかに、代表理事が作成し、監事の監査を受け、総会において議決を経なければならない。

2 決算上剰余金を生じたときは、次年度に繰り越すものとする。

【解散】

第50条 (略)

(1)～(4) (略)

(5) 破産

(6) (略)

2 (略)

3 (略)

【残余財産の帰属】

第51条 この法人が解散(合併又は破産による解散を除く。)したときに残存する財産は、法第11条第3号に掲げる者のうち、総会で議決した他の特定非営利活動法人又は学校法人に譲渡するものとする。

(現行の第57条は、過去の定款の変更時に、条数を自動的に付番する機能により誤って作成されたもの。内容がないため削除する。あわせて、現行の58条を57条に繰り上げる。)

第57条

第10章 雑則

【細則】

第58条 この定款の施行について必要な細則は、理事会の議決を経て、代表理事がこれを定める。